

NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体 ネットワークみやぎ



●2019 年度苦情解決の第三者委員と情報交流会開催報告

7月11日(木)13時30分から16時まで、フォレスト仙台4階4A会議室において、苦情解決の第三者委員5人と共同委嘱事業者14団体から9人、事務局2人が参加し開催されました。

はじめに、渡辺淳子事務局長から、「福祉サービスに関する苦情解決の第三者委員の共同委嘱に関する要綱の設置目的」と「第三者委員の相談の流れ」について説明後、内館昭子理事長より、共同委嘱事業者14団体を代表して第三者委員に委嘱状をお渡ししました。次に、各共同委嘱事業者から2018年度の苦情・相談の報告をしていただきました。それを受けて第三者委員の方々から「事業者は利用者や家族からの相談や苦情に一生懸命に対応していると感じた。利用者の家族が本人にとって良かれと思って、サービスなどを決定しているが本人の意思や意向を聞くことが大事である。職員間の情報共有がしっかりできるような仕組みを作ることが大事である。」と感想や助言をいただきました。これからの事業運営に役立つ情報交流会になりました。

<苦情解決の第三者委員> (敬称略)

- | | |
|------------------|-------------------|
| 阿部 徹 (民生委員・児童委員) | 齋藤 幸子 (消費生活専門相談員) |
| 鈴木 牧夫 (玉川大学名誉教授) | 内藤千香子 (弁護士) |
| 渡辺 礼子 (地域福祉推進員) | |

～*～ みんなで考えよう介護保険！◆みやぎ県民フォーラム2019◆ 開催のお知らせ ～*～



日 時：2019年12月14日(土) 13:00～16:30
会 場：エルパーク仙台ギャラリーホール

■第一部 講演 「介護保険20年 - 介護の現状と課題、運動の方向性」

講師 林 康則氏 (全日本民医連事務局次長)

■第二部 利用者・家族、施設関係者、事業者からの報告等 (予定)

主催/みんなで考えよう介護保険！みやぎ県民フォーラム2019 実行委員会

参加費無料
どなたでも
参加できます

介護・福祉ネットみやぎの基本理念

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。私たちは知識と力を合わせ、良質な介護・福祉サービス提供と健全な事業運営のために、いっそうの研修にはげむとともに、情報を共有し、ネットワークをひろげます。もって子どもから大人まですべての人の人権が尊重されるまちづくりと、地域住民の福祉向上に資することを目的とします。

介護・福祉ネットみやぎ参加団体

宮城県生活協同組合連合会・みやぎ生活協同組合・生活協同組合あいコープみやぎ・松島医療生活協同組合・みやぎ県南医療生活協同組合・JA宮城中央会・公益財団法人宮城厚生協会・宮城県高齢者生活協同組合・社会福祉法人仙台ビーナス会・社会福祉法人こーぷ福祉会・社会福祉法人宮城厚生福祉会・特定非営利活動法人ゆうあんどあい・特定非営利活動法人WACまごころサービスみやぎ・特定非営利活動法人ひまわり・特定非営利活動法人ほっとあい・特定非営利活動法人グループゆう・宮城県民主医療機関連合会・宮城県労働者福祉協議会・宮城県民連事業協同組合・社会福祉法人みんなの輪・企業組合労協センター事業団東北事業本部・株式会社全労済ウィック・合同会社ワイズ

●2019 年度第 2 回実務担当者会議拡大研修会開催報告

7月11日（木）フォレスト仙台4階4A会議室において、弁護士の滝沢圭さん（仙台弁護士会）をお招きして、「介護従事者の権利擁護について」をテーマに開催し34人が参加しました。

今後、日本のさらなる高齢化社会に対応するため、地域包括ケアシステムの構築に向け、最も重要な基盤の1つである介護人材を安定的に確保し、介護職員が安心して働くことのできる職場環境や労働環境を整えることがとても重要となっています。

このような状況の中、介護現場では、介護施設職員による利用者に対する虐待が表面化し、取り沙汰されていますが、利用者や家族などによる介護職員へのハラスメントも少なからず発生していることが、さまざまな調査で明らかとなっています。利用者や家族からのハラスメントは、介護職員への影響だけでなく、利用者自身の継続的で円滑な介護サービス利用の支障にもなり得ます。

研修では、介護現場におけるハラスメントに関する具体的な裁判事例や対応方法、今後の改善課題などについてご講演いただきました。利用者・利用者家族等からのハラスメントには、身体的暴力や精神的暴力、セクシャルハラスメントがあり、強制わいせつや暴行などの犯罪行為では刑事責任が問われる可能性があること。また、民事責任として利用者や雇用主に対し、損害賠償請求が求められると解説していただきました。

一方で、このような損害賠償請求をしても根本的解決にはならず、この課題解決には未然の対策が大変重要になると、ご教示いただきました。

具体的にハラスメントの問題を解決するには、被害を受けた本人が毅然とした態度で接することと併せ、事業者としてマニュアルの作成、利用者・家族へ契約時の事前説明、契約解除の可能性の示唆や相談窓口の設置など、あらかじめハラスメント防止策を進めることが最も必要になること。そして、何よりもまず大切なのは、相談しやすい職場環境づくりと介護従事者がハラスメントに怯えず安心して働けるよう整備された職場が増えれば、ハラスメントによる離職での介護職員不足にも歯止めをかけることができると話されました。

今回の学習を通して、介護従事者の権利擁護について理解することができた研修会となりました。



講師 弁護士の滝沢 圭さん
(仙台弁護士会)



研修の様子

●2019 年度第 2 回実務担当者会議開催報告

7月11日（木）16時から17時まで、フォレスト仙台4階4A会議室において、13人の出席で開催されました。

はじめに、2019年度第1回実務担当者会議拡大研修会について報告を行いました。

次に、第2回実務担当者会議拡大研修会の研修内容を受け、厚労省より平成31年4月に周知された「介護現場におけるハラスメント対策マニュアル」について情報提供を行いました。厚労省は介護職員が利用者や家族から受けるハラスメントについての介護事業者向けのハラスメント対策マニュアルを初めて作成しました。事業者として取り組むべき対策などを示すことにより、介護現場で働く職員の安全を確保し、安心して働き続けられる労働環境を築くための一助となること、ひいては人材の確保・定着につながることを目的とし、事業者を活用するよう呼びかけています。

●2019 年度第 1 回情報の公表向上検討委員会報告

8 月 19 日（月）14 時から 15 時 45 分まで、介護・福祉ネットみやぎ事務所において、6 人の参加で開催しました。2019 年度第 1 回情報の公表調査員研修の研修内容や今年度の研修内容について検討しました。

●2019 年度第 1 回情報の公表調査員研修報告

8 月 28 日（水）10 時 30 分から 12 時 30 分まで、仙台市シルバーセンター第一研修室において、調査員 52 人の参加で開催されました。はじめに、東京海上日動火災保険株式会社仙台支店営業課主任の玉田直子さんから「調査機関賠償補償制度」「調査員傷害補償制度」について説明いただきました。次に、介護・福祉ネットみやぎの 2018 年度事業報告、2019 年度事業計画、基本理念、基本方針、調査員倫理規程及び心得、調査の実務手順書などについて確認しました。最後に、当法人人間田範子副理事長が一般社団法人シルバーサービス振興会が 2018 年 3 月に発行した「消費者のための介護サービス情報ガイド『介護サービス情報の公表』制度の利活用促進のために一」を基に事業所の基本情報の読取り方について解説しました。また、宮城県や仙台市発行及び東北福祉大学介護研究会監修の介護保険についての冊子を基に介護保険の申請や介護サービス利用の手続きなどについて説明し、介護保険の基本を再確認しました。

●2019 年度介護サービス情報の公表制度調査員養成全体研修報告

8 月 28 日（水）13 時 30 分から 16 時まで、仙台市シルバーセンター第一研修室において、宮城県、仙台市、宮城県・仙台市指定情報公表センター、介護・福祉ネットみやぎ調査員 52 人、一万人市民委員会調査員 57 人の参加で開催されました。

はじめに、宮城県保健福祉部長寿社会政策課介護政策専門監 田代浩一さんから、宮城県の平成 30 年度末の人口は約 230 万人、65 歳以上の高齢者人口は約 63 万人、高齢化率は 27.5%、要介護・要支援者数は約 11 万人、令和 7 年には要介護・要支援者数が約 14 万人になると推計されるなどの情報をいただきました。高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、最期まで自分らしい暮らしができるように、地域において包括的な支援・サービスが提供できる仕組みづくり（地域包括ケアシステム）を目指して介護・医療・多職種連携を推進していること、介護職員の勤務環境改善による負担軽減のためにロボット等介護機器導入促進事業を開始していることなど県の取組について紹介されご挨拶いただきました。仙台市健康福祉局保険高齢部介護事業支援課課長 岩瀬健吾さんから、情報の公表制度のホームページの使い勝手が良く、事業所の選択に役立つ制度だという感想を含めてご挨拶いただきました。次に、宮城県保健福祉部長寿社会政策課運営指導班課長補佐 高田仁さんから、介護サービス情報の公表制度の仕組みや基本的な考え方、調査員としての基本姿勢、情報公表事務に関する計画の概要、介護医療院及び共生型サービス、令和元年 10 月介護報酬改定（介護職員等特定処遇改善加算）などについて説明されました。最後に、令和元年度作業工程、公表システムの変更点、事業所通知内容、調査のポイント、独自項目などについて確認しました。調査員としての資質向上と調査機関間の調査の標準化につながる研修でした。



宮城県
保健福祉部
長寿社会政策課
介護政策
専門監
田代浩一さん



仙台市
健康福祉局
保険高齢部
介護事業支援課
課長
岩瀬健吾さん



宮城県
保健福祉部
長寿社会政策課
運営指導班
課長補佐
高田 仁さん

●2019 年度第 1 回福祉サービス第三者評価事業検討委員会開催報告

8 月 22 日（木）15 時 30 分から第 1 回福祉サービス第三者評価事業検討委員会を介護・福祉ネット事務所において 8 人の出席で開催しました。当委員会は福祉サービス第三者評価事業の適切な推進を確保するために設置されています。

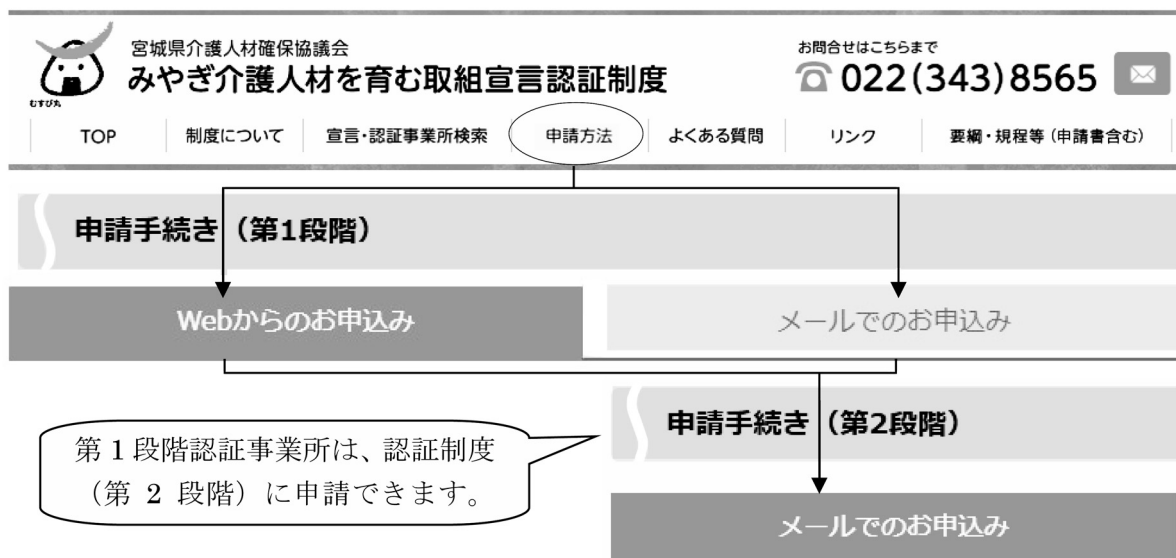
会議では事務局から 2018 年度福祉サービス第三者評価事業の実績や 2019 年度の入審状況について説明後、委員より入審促進に向けた助言をいただきました。また、2019 年度福祉サービス第三者評価調査者内部研修内容について協議を行い、今年度は入審実績が多い社会福祉法人の会計の読み取り方について研修を実施することが確認されました。

●2019 年度「みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度」について

みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度のお知らせ

【申請はみやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度ホームページから】

- ◆宮城県の公式ホームページ➡事業 PR コーナーのバナー「みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度」➡「みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度」トップページ（下図）



- ◆2019 年度の認証制度宣言の申請受付を開始します：2019 年 10 月 1 日（火）～2020 年 3 月 10 日（火）

※当年度（2019 年度）の「介護サービス情報の公表システム」への入力終了してから、申請してください。

- ◆認証制度（第 2 段階）の申請受付を開始します：2019 年 9 月 2 日（月）～2020 年 1 月 31 日（金）

今年から、認証制度（第 2 段階）を開始します。現在、第 1 段階認証事業所で、「宮城県介護人材確保協議会」が定めた必須項目 15 項目を全て実施している場合に、認証制度（第 2 段階）に申請できます。

公式ホームページ URL：<https://www.miyagi-kaigojinzai.jp/>